

平成21年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）		
管理者名	福田道路・オーエンスグループ	指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日
担当課	環境部廃棄物政策課		
所在地	新潟市西区笠木3629番地1		
根拠法令			
設置条例	新潟市ふれあい健康センター条例		
施設概要	敷地面積17,012.73㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積3,823.92㎡ 建築面積2,605.34㎡ 主な施設内容 1階 アクアガーデン（流水・健康・子供・温浴アクア，屋外ジャグジー，ミストサウナほか），休憩室，フロント，ロビー 2階 浴室・サウナ，更衣室，レストラン，カフェラウンジ		

施設設置目的	
市民の健康の増進に寄与するとともに，リサイクル意識の向上に資するため，新潟市ふれあい健康センターを設置する。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
<p>基本方針</p> <p>指定管理者は，管理業務の遂行にあたり，市民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し，利用者にとって快適な施設の環境づくり及びセンターの利用の促進を目指す。</p> <p>センターの施設設備について，日常又は定期的に必要な保守業務及び点検業務を行うとともに，最良の状態を維持し，利用者の安全の確保に努める。</p>	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	市民の健康増進への寄与	事業計画の健康教室など健康増進事業を実施する	適切に実施	B	29事業実施。参加者が少ない事業があった
	バス利用者の利便性の充実度	定期送迎バスの運行及びニーズによる団体送迎を実施する	適切に実施	B	定期送迎の利用が少なく、利用者拡大の検討が必要である
	目標利用者数の達成	一般入館 延107,300人 会員 延129,155人	一般入館延84,443人 会員 延157,453人	C	前年度比で8.5%増であったが、目標数を達成できなかった
	各種サービス別満足度評価	各種サービス別に定める項目でB評価(やや高い満足)以上が90%以上	B評価以上94%	B	B評価以上に該当しない項目が2項目あった
	要望数に対する回答・実現数	利用者等の要望・苦情等を聞き、サービス改善に努める	適切に実施	B	マニュアルは整備済。同じ苦情が繰り返されたケースがあった
財 務	事業収支の健全性	事業計画の数値を達成するとともに、財務的に安定的・継続的な施設の運営管理に努める	事業計画数値は未達成	C	オープン時の初期投資もあり、計画数値を達成できなかった
	計画値と実績値の乖離に関する説明の有無とその妥当性	事業収支で事業計画と実績値に乖離がある場合、その乖離について合理的かつ十分な説明を行う	適切に実施	B	
業 務	実績報告の適切さ	事業報告書は、月報を適切に作成し、翌月末までに提出する	適切に実施	B	毎月、20日頃に報告が行われている
	安全責任者の配置と安全確保体制の有無	安全責任者を配置するとともに、緊急連絡網を作成し、安全確保体制を構築する	不適切	C	強風時の安全管理が不十分であったことに起因する事故があった
	事件・事故発生時の対応の適切さ	安全管理マニュアルを事前に策定し事件・事故が発生した場合は、それに基づき迅速かつ誠意を持って対応する	適切に実施	A	マニュアル整備済。確実に報告が行われ、丁寧な対応が行われている
	事件・事故再発防止策の有無	事件・事故処理後は、その後の防止策を立てる	適切に実施	B	報告、迅速な対応が行われている
	守秘義務の徹底	業務で取得した情報は厳密に管理し、外部への漏洩を防ぐと共に業務目的以外での使用を行わない	適切に実施	B	マニュアル整備済。委託職員にも徹底されている
人 材	人員計画の合理性・妥当性	季節、曜日、時間帯等を適切に踏まえた人員計画を策定する	適切に実施	B	夏季の繁忙期に対応した人員配置が行われている
	従事者の条件充足	従事者は、各種法令、仕様書等で定める条件を満たす	適切に実施	B	適正に遵守されている
	従事者の理解度、スキルの習得度	従事者には、年3回以上の各種研修を行い、理解・自覚を促す	適切に実施	B	消防訓練2回実施、救命訓練3回実施、守秘義務研修1回実施した

総 合 評 価 (所 見)

新潟市ふれあい健康センターは、平成21年度に指定管理者が変わり、新しい指定管理者の下での最初の年度でした。入館料の値下げ、講座の充実などで、一般入館者の呼び込みを図りました。目標には達しませんでした。前年度比で148%の増加は評価したいと考えています。22年度は、更に新規会員・一般入館者を増やす努力をして事業収支の健全性を図っていく必要があります。4月に安全管理の不徹底から事故が発生しました。事故後の迅速な対応、危機管理マニュアルの見直しなどの取組姿勢は、その後の施設運営に教訓となって活かされているものと思います。引き続き安全衛生管理面でマニュアルに沿った運営管理と利用者の要望・苦情に対しては、サービス改善に努める努力をしていただきたい。